

福井県は安全性の向上を確かめ、国民生活と日本経済のため、大飯原子力発電所3、4号機再稼働の要請に、同意しました。

県は、6月16日、野田総理大臣に対し、「主な電力消費地である関西の皆さんの生活と産業の安定に資するため」、大飯原発3、4号機の再稼働に同意しました。同日、国は、直ちに「原子力発電所に関する四大臣会合」を開き、大飯原発3、4号機の再稼働を決定しました。

今回の判断は、(1)福島原発事故から1年余りの間、国や電力事業者の行った安全対策、(2)県原子力安全専門委員会での検証・確認、(3)県民の代表である県議会での議論、(4)地元おおい町の意見を総合的に勘案して行つたものです。

知事、野田総理大臣と会談



野田総理大臣と西川知事の会談(首相官邸)

- 6月16日、西川知事は、野田総理大臣、関係大臣との会談で、「すべての国民が原発に対し、立地地域の住民の皆さんであります」と改めて、立地地域の立場に十分な理解を求め、原発再稼働に対する国民の理解の促進などを要請
- 知事は、「関西電力大飯原発3、4号機の再稼働については、国の安全確保への一層の努力と支援を約束いただいたことから、主な電力消費地である関西の皆さん的生活と産業の安定に資するため、同意する決意をお伝えする」と表明

大飯原発の「安全性」が向上

野田総理大臣は、大飯原発の安全性を確認、原発は重要な電源であり、大飯原発3、4号機は稼働すべきと表明

(6月8日記者会見)

(原発の「安全性」について)

福島を襲ったような地震・津波が起つても、事故を防止できる対策と体制は整っている。これまで得られた知見を最大限に活かし、もし万が一すべての電源が失われるような事態においても、炉心損傷に至らないことが確認をされている。

(原発の「重要性」について)

これまで全体の約3割の電力供給を担ってきた原子力発電を今、止めてしまつては、日本の社会は立ち行かない。國の重要課題であるエネルギー安全保障という視点からも、原発は「重要な電源」である。夏場限定の再稼働では、国民の生活は守れない。「国民の生活を守るために、大飯発電所3、4号機を再起動すべき」というのが私の判断である。



知事と中川委員長による大飯原発視察

県からの要請	各大臣からの回答
原発再稼働に対する国民(消費地)の理解の促進	今後も政府が前面に立って国民に発信し、立地地域と消費地の理解・協力を挙げる
安全技術の向上と人材育成	政府としても深く認識。福井県の経験も活かし、アジアにも貢献できる体制をつくりたい
エネルギー政策への現実的な議論	エネルギー安全保障、産業や雇用への影響など、幅広い視点で国民と議論し、国が責任をもって決める
立地地域の地場産業としての原発への国の特別の支援	中長期的なエネルギー構成の議論にかかわらず、地域の経済や雇用に与える影響が生じない最大限の努力をする
これまでの使用済み燃料の中間貯蔵対策の強化	中間貯蔵対策実施のための体制を抜本強化する
原発立地地域と政府との連携強化	立地地域の地域経済も原子力発電を前提としていることを踏まえ、責任ある対応をし、立地自治体との連携を強める
日本海側における地震津波評価の実施	日本海側の地震津波の調査研究、日本海も含む海底断層に関する調査に平成25年度から着手する
県議会、県原子力安全専門委員会の意見の反映	運転期間の新たなルール、制圧道路の早期整備、地域防災計画の策定支援、嶺南地域の経済雇用への対応などの県議会の意見や、県原子力安全専門委員会の指摘を重く受け止める

再稼働の同意までの経緯

6月16日	6月15日	6月14日	6月11日	6月8日	4月6日	4月14日	4月24年	9月下旬	10月17日	4月1日	3月13日
平成23年 震災直後、県内3電力事業者に、緊急の安 全対策を要請	野田総理大臣の大飯原発再稼働についての 記者会見	野田総理大臣の大飯原発再稼働についての 記者会見	県原子力安全専門委員会が報告書を県へ提出	国が再稼働にあたっての判断基準を決定	国が再稼働の地元同意を要請	県内3電力事業者に、組織人員体制、 情報通信網の強化を要請	県が安全専門委員会も含め18回にわたって議論 の意見聴取会が、事故の知見を活かした 「30の対策」を提示	国が福島事故を検証するため、専門家によ る意見聴取会を40回以上開催	県議会、県原子力安全専門委員会の意見の反映	運転期間の新たなルール、制圧道路の早期整備、地域防災計 画の策定支援、嶺南地域の経済雇用への対応などの県議会 の意見や、県原子力安全専門委員会の指摘を重く受け止める	3月23日
過酷事故を想定した訓練を充実。 延べ180回以上実施	過酷事故を想定した訓練を充実。 衛星電話1台から26台へ強化	緊急時に迅速に事業者やメーカー等が協力して対応できる体制を構築。福島事故前の常駐要員29名から54名に増加。プランメントメイカー技術者11名が若狭地域に常駐	緊急時に迅速に事業者やメーカー等が協力して対応できる体制を構築。福島事故前の常駐要員29名から54名に増加。プランメントメイカー技術者11名が若狭地域に常駐	津波による建物への水の浸入を防ぐ、機器を守るための扉の防水シールを施工	発電所の発電が止まり、かつ外部から電源がなくなつた場合も機器を動かすことができる空冷式非常用発電装置(1基につき2台)などの非常用電源を設置	すべての冷却設備が使用できない場合でも、ポンプ等により炉心や使用済み燃料ブールに直接海水等を注水し冷却する手段を確保	発電所の発電が止まり、かつ外部から電源がなくなつた場合も機器を動かすことができる空冷式非常用発電装置(1基につき2台)などの非常用電源を設置	発電所の発電が止まり、かつ外部から電源がなくなつた場合も機器を動かすことができる空冷式非常用発電装置(1基につき2台)などの非常用電源を設置	発電所の発電が止まり、かつ外部から電源がなくなつた場合も機器を動かすことができる空冷式非常用発電装置(1基につき2台)などの非常用電源を設置	発電所の発電が止まり、かつ外部から電源がなくなつた場合も機器を動かすことができる空冷式非常用発電装置(1基につき2台)などの非常用電源を設置	平成24年 3月23日
マニュアル整備と訓練の実施	通信の強化	緊急時対応体制の強化	中期対策の代替措置	浸水対策	委員会が大飯原発で確認した主な安全対策 (組織人員体制面(ソフト))	委員会が大飯原発で確認した主な安全対策 (施設・設備(ハード))	委員会の意見を受け、全国に先駆けて、事業者に対しても電源車の配備などの緊急安全対策や、初動体制の充実・強化を実施させるなど安全対策を指示し実現	委員会の意見を受け、全国に先駆けて、事業者に対しても電源車の配備などの緊急安全対策や、初動体制の充実・強化を実施させるなど安全対策を指示し実現	委員会の意見を受け、全国に先駆けて、事業者に対しても電源車の配備などの緊急安全対策や、初動体制の充実・強化を実施させるなど安全対策を指示し実現	委員会の意見を受け、全国に先駆けて、事業者に対しても電源車の配備などの緊急安全対策や、初動体制の充実・強化を実施させるなど安全対策を指示し実現	平成24年 3月23日

「特別な監視体制」を設置～県も参加し、常に万に備え24時間チェックを継続～

- 新たな規制機関ができるまでの間、国は大飯原発3、4号機の「特別な監視体制」を、おおい町に設置
- 原発の安全規制については、国が一元的に責任を有するが、本県には40年の原子力行政の実績があり、異例な対応として県の専門職員が参加

(役割)

- テレビ会議システムを接続しつつ、再稼働対応を常時監視
- 国民への情報提供
- 異常事態に対し、即時に発電所の状況把握、分析を行い、必要な措置を判断
- 原子力緊急事態においては、副大臣が現地対策本部長となり、発電所の事故収束対応も実施

福井県は、「安全性の追求に終わりはない」との姿勢で、今後も原子力発電の課題に、丁寧かつ迅速に対応し、県民の皆さまの安全・安心の確保に全力を尽くします。

この記事に関するお問い合わせ

福井県安全環境部原子力安全対策課 TEL 0776-20-0313